



ざいもくつうしん しが

2023. 1/1 (日)

第41号

滋賀県木材協会
林業・木材製造業労働災害防止協会
滋賀県支部〒520-2144 大津市大島四丁目17-30
TEL.077-574-7600 FAX.077-574-7607
http://www.biwa.ne.jp/s-mokkyo
e-mail:s-mokkyo@mx.biwa.ne.jp

滋賀県県産材の利用の促進に関する条例制定へ!

当会が平成29年度から滋賀県議会各会派や県当局に要望をしてまいりました「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」が、議員提案により令和5年2月県議会で議論され、公布、施行されることになりました。全国では、現在22府県で制定されています。

滋賀県県産材の利用の促進に関する条例案要綱【概要】

1 前文

- 滋賀県民は古くから琵琶湖とともに、森林からの恵みを享受してきた。
- しかし、県産材を取り巻く環境は木材の代替品との競合により、厳しくなっている。
- また、農山村における人口の減少等により、森林の管理等が大きな課題となっている。
- そのため、県産材の利用の促進を図り、森林所有者の森林管理意識を高めるとともに、農山村の活性化を図り、農山村における人口の減少に少しでも歯止めをかける必要がある。
- 第72回全国植樹祭の開催により気運が高まっている今、琵琶湖森林づくり条例と滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例と相まって、県産材の利用を促進することにより、滋賀の森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために条例を制定する。

2 目的 【第1】

- 県産材の利用の促進に関する施策の推進
- 森林の多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている林業および木材産業の持続的な発展
- 木材の利用に対する意識の高揚

3 定義 【第2】

- 本条例で頻出する用語を定義
- 県産材／森林の多面的機能／森林所有者／林業事業者／木材産業事業者／関係事業者

4 基本理念 【第3】

- 森林所有者等が意欲と誇りを持って林業または木材産業を営むことができる環境の整備
- 安定かつ持続的な森林の循環利用の推進
- 環境の保全に資するものとしての木材の利用の意義に対する県民の理解と関心の増進
- 木材を利用する文化の継承
- 国、県、市町、森林所有者等、関係事業者および県民の適切な役割分担および連携
- 森林所有者等の自主的かつ主体的な取組の尊重

5 責務・役割

- | 責務 | ○県：施策実施／国、市町、森林所有者等、関係事業者との連携支援 | 【第4】 |
|----|---|---------|
| | ○林業事業者・木材産業事業者：県が実施する施策への協力／県産材の安定的な供給等 | 【第6・第7】 |
| 役割 | ○森林所有者：県が実施する施策への協力／県産材の利用に関する主体的な取組の推進 | 【第5】 |
| | ○関係事業者：県が実施する施策への協力／事業活動における県産材の積極的な利用 | 【第8】 |
| | ○県民：県が実施する施策への協力／日常生活における県産材の積極的な利用 | 【第9】 |

6 基本計画 【第10】

- 次の事項を定めた基本計画を策定
 - ・施策の基本的な考え方
 - ・具体的な施策
 - ・目標
 - ・その他必要な事項

7 基本的施策

- | | | |
|--|---|---|
| ①県産材の安定供給の促進 【第11】 | ②県産材の加工および流通の体制の整備 【第12】 | ③県の県産材の利用 【第13】 |
| ○主伐・再造林の計画的実施 | ○必要な施設の整備 | ○公共建築物の整備は県産材を利用。ただし、法令の規定により困難な場合その他特別の事由がある場合は、この限りでない。 |
| ○性能が優れている林業機械の導入の促進 | ○加工に係る生産性および品質の向上のための取組への支援 | ○公共建築物の整備以外も自ら率先して県産材を利用 |
| ○森林の施業の集約化の促進 等 | ○木材の流通の円滑化のための環境の整備 等
※温室効果ガスの排出の量の削減への適切な配慮 | |
| ④建築物（民間）における県産材の利用の促進 【第14】 | ⑤木質バイオマスの利用の促進 【第15】 | ⑥新製品等の研究開発の促進 【第17】 |
| ○先進的な技術の普及の促進 | ○農業、観光業その他の産業におけるエネルギー源としての利用の促進 | ○森林所有者等と研究機関等との連携の促進 等 |
| ○木材市場に関する調査研究および情報提供 | ○技術等の研究開発の推進 等 | |
| ○建築物の新築、増築、改築、修繕、模様替における県産材の利用に対する支援 等 | | |
| ⑥森林所有者等による事業の多角化および高度化等への支援 【第16】 | ⑦県民の理解および関心の増進ならびに社会的気運の醸成 【第19】 | |
| ○県産材または森林資源の価値を高めるための森林所有者等が主体的に行う事業の多角化・高度化の取組への支援 | ○木材を利用する文化を伝承する活動に対する支援 | |
| ○森林所有者等と多角化・高度化の取組に協力する者との交流の促進 等 | ○県産材および県産材を利用した木製品との触れ合いの場および機会の提供 | |
| ⑧人材の確保および育成 【第18】 | ○広報活動の充実 | |
| ○林業または木材産業を担うべき人材：
就業に関する相談等の援助／就業の継続のための支援／研修の実施の推進 | ○情報および意見を交換する機会の提供 等 | |
| ○県産材の利用の促進に寄与する人材（木造建築物に係る技能等を有する者・木材を利用する文化の継承の推進者等）：技術の普及指導／研修の実施の推進 等 | | |

8 その他 【第20】

- 施策を推進するため、必要な財政上の措置を講じる。

9 施行日 【付則】

- 公布の日

滋賀県県産材の

利用の促進に関する条例案要綱に対する意見を集約

「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」の制定にあたり、令和4年11月17日(木)に、高橋会長および熊川副会長が滋賀県議会琵琶湖・CO₂ゼロ対策特別委員会へ参考人として出席し、木材産業の現状などについて説明を行いました。また、令和4年12月13日(火)に開催しました理事会において、各理事から意見をお聞きし、当会として意見等をまとめて、滋賀県議会へ提出しました。提出した意見は下記のとおりです。

- 第5 森林所有者の役割
所有者の境界がはっきりしない山が多く、有効活用ができないため、早急に境界確定ができるようになされたい。
- 第10 基本計画
5年、10年の計画ではなく、滋賀県として50年、100年先をどうしていくかという長期ビジョンを明確にする必要があるのではないか。
- 第13条 県の県産材の利用
公共工事発注時、より多くの県産材を使うために木材調達と工事部分の分離発注の促進。
- 第15 木質バイオマスの有効活用
発電だけではなく、熱利用の促進も必要ではないか。

甲賀市が

「ウッドスタート宣言」を行いました

甲賀市では「第72回全国植樹祭」の開催を契機として、木育の取組みや地域産材の利用を促進していくため、令和4年11月24日に東京おもちゃ美術館とウッドスタート宣言が行われました。ウッドスタートとは、東京おもちゃ美術館が提案する木育の行動プランです。地域の木材を活用した子育て・子育ち環境を整備するだけでなく、木の良さを知り、暮らしに木を取り入れるなど、子どもをはじめとする全ての人たちが、木の温もりを感じながら、楽しく豊かに暮らすことができるようにしていく取組みです。平成29年3月に滋賀県が都道府県で初めてウッドスタート宣言を行っています。県内の市町による宣言は甲賀市が初めてです。ウッドスタート宣言調印式の後、森林・林業・木育・子育て等の関係者が一堂に会し木育円卓会議が行われました。



「誕生日祝い品事業」の実施

甲賀市では、甲賀市産の木材で作られた「木のおもちゃ」を東京おもちゃ美術館監修のもと作成し、令和5年度以降、市内の子どもたち(令和4年4月以降誕生の新生児)へ誕生日祝い品としてプレゼントされる予定です。





木の香る淡海の家 推進事業 助成金交付申請まもなく締切!

令和4年度分

今年度の木の香る淡海の家推進事業については、1月17日(火)で応募を締め切ります。申請書には、応募要領に記載されている「木の香る淡海の家推進事業助成金申請書」ほか関係書類の添付が必要です。建築確認が必要な案件について、「建築確認証」がまだ交付されていない場合には、建築確認機関が受け付けたことがわかる書類を提出していただければ結構です。また、助成金の交付を受けるためには、びわ湖材の使用状況の検査を令和4年3月24日(木)までに終了していただく必要があります。該当する物件がありましたら、令和5年1月17日(火)必着で提出してください。

なお、令和5年4月1日以降に着工される案件につきましては、令和5年3月1日から3月22日に受付をします。(県の予算が成立することを前提にしています。)

申請期間	申請件数			予定助成額 (千円)	びわ湖材納材量 (新築のみ) (m³)
	新築	木質化	木塀		
3月 1日～ 3月22日	15		1	4,972	155.53
4月 1日～ 4月18日	7			2,500	93.46
4月19日～ 5月31日	17		1	5,811	204.35
6月 1日～ 6月30日	9		1	3,800	128.12
7月 1日～ 7月31日	13	1		4,329	128.29
8月 1日～ 8月31日	9		1	3,093	94.16
9月 1日～ 9月30日	15	2		5,000	154.77
10月 1日～ 10月29日	14			4,900	165.77
11月 1日～ 11月30日	18		1	6,573	217.46
12月 1日～ 12月16日	11		1	4,300	328.48
計	128	3	6	45,278	1,670.39

11/17
木曜日

登録推進セミナー・個別相談会

木材関連事業者に向けて開催しました

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(通称:クリーンウッド法)」に基づく木材関連事業者登録については、平成29年5月20日に施行され、既に5年が経過し、令和4年9月30日現在、木材関連事業者の登録数は全国で602件、県内では11件が登録されています。林野庁補助事業(JAS構造材利用促進事業、外構部の木質化対策支援事業)において、登録事業者に対する優遇措置が講じられるなど、事業者登録に対する関心が高まりを見せていました。このような中、11月17日(木)に、登録制度への関心を高め、正しい理解を深めていただくために(一社)全国木材組合連合会から下堂参与にお越しいただき、木材関連事業者の方々を対象としたセミナー・相談会を草津市立市民交流プラザ フェリエ南草津で開催しました。また、昨年度に引き続き、2年前に登録された(株)土山木協 代表取締役 渡邊高志氏からクリーンウッド法取得するまでの経緯やその後の手続きなどについてお話を聞いていただきました。参加者からは、大変よく理解できた、今後登録について検討していきたいという感想もいただきました。参加者は12名でした。



木育ワンダーパークを開催 & WOODコレクション2022inあいちに出展

10月1日から2日まで愛知県長久手市にある愛・地球博記念公園 モリコロパークの体育館で開催された「WOODコレクション2022inあいち」に出展・展示を行いました。当会では、JASに関するアンケートや木片重さ比べを行いましたが、連日たくさんの方にお越しいただきました。来場者数は、8,940人でした。

11月12日から13日まで草津市矢橋町にある淡海環境プラザで「木育ワンダーパークin草津」を開催しました。二日目はあいにくの雨でしたが、二日間で1,256人の方にお越しいただきました。翌週の11月20日には野洲市にある銅鐸博物館で「木育ワンダーパークin野洲」を開催しました。心配された雨も夕方までもち、約600人の方にお越しいただきました。出店や運営にご協力いただきました皆様、ありがとうございました。また、11月23日には大津市にある「ブランチ大津京」で開催された「湖国住まいの見聞録」に協賛団体として出展し、びわ湖材のPRを行いました。今後、1月31日から2月1日に東京ビッグサイトで開催される「WOODコレクション2023」に出演するほか、2月25日から26日に甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」で「木育ワンダーパークin甲賀」を開催する予定です。

県内の
幼稚園等に

木育製品を貸出しています

滋賀県からの委託を受け、木のおもちゃ等の木育製品を通じて、木の良さなどを感じてもらい、木育の魅力を発信するために、県内の幼稚園や児童館、図書館などに木育製品の貸出を令和4年7月から行っています。5セットを用意し、申し込みのあった施設の中から選ばれた40箇所にひと月ごとに貸出しています。幼稚園や保育園等の方からの木製品に対する評判も高く、子どもたちが楽しそうに遊んでいる様子にほっとします。

来年も貸してほしいという声を複数の施設でお聞きします。

今年度も、2月まで貸出を行います。



木育講座を開催しました

滋賀県からの委託を受け、木の良さや利用の意義を伝える木育指導者を養成するための木育講座を開催しました。今年度は、木育製品を貸し出している幼稚園や保育園の担当者向けの講座を3回、木に関心があり、地域での活動を考えている方を対象に2回開催しました。開催概要は次のとおりです。

	開催日	開催場所	参加者
第1回	令和4年 8月17日(水)	しらやま保育園(長浜市)	17名
第2回	令和4年 8月22日(月)	県庁大津合同庁舎	5名
第3回	令和4年11月21日(月)	キラリエ草津	9名
第4回	令和4年11月28日(月)	林業普及センター	12名
第5回	令和4年12月12日(月)	林業普及センター	12名



林災防支部からのお知らせ

伐木作業時における

労働災害防止のための集団指導会を開催

第13次労働災害防止計画の目標達成に資するため、林業事業体を対象に林災防安全管理士と県林業普及指導員等が連携した集団指導会を、滋賀労働局、滋賀森林管理署のご協力を得て開催しました。開催概要は次のとおりです。

開催日	令和4年9月16日(金)
会場	草津市立市民交流プラザ フェリエ南草津
来賓	滋賀労働局 吉村健康安全課長 滋賀森林管理署 梅木署長
講師	滋賀県森林政策課 参事 知田之宏氏 林災防教育支援課 安全管理士 松本守生氏
参加者	16名



実践的リスクアセスメント導入に係る

林業向けの集団指導会を開催しました

令和3年における林業の休業4日以上の労働災害は、前年に比べ5件増加し、8件発生しました。そのため、労働災害の未然防止に有効な手法である林業向けの簡易で実践的なリスクアセスメント導入のための集団指導会を開催しました。開催概要は次のとおりです。

開催日	令和4年11月22日(火)
会場	滋賀県林業普及センター
講師	林災防講師 田中一則氏
参加者	14名



今後の講習会のお知らせ

講習名	実施日	実施会場
伐木等の業務に係る特別教育(チェーンソー)	令和5年3月8日～10日 9:00～17:00	林業普及センター

受講希望の方は、早めにお申し込みください。

来年度は、6月から講習会を実施する予定です。4月上旬に当会HPに掲載します。